

令和6年度 第2回調布市バリアフリー推進協議会 議事録

開会

【事務局】

お待たせいたしました。定刻となりましたので、只今から、令和6年度第2回調布市バリアフリー推進協議会を開催いたします。

委員の皆様には、本日お足元の悪い中、また御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の会議の時間につきましては、会場の都合上、午前11時30分を目途とさせていただきますので、皆様の御協力をお願いいたします。

本日、委員の欠席につきまして、御連絡をいただいている方を御案内いたします。

まず、国土交通省関東地方整備局相武国道事務所 交通対策課長の O 様より御欠席の連絡をいただいております。

また、市民委員の N1 委員からも、御欠席の連絡を事前にいただいております。

また、本日、議会等他の公務のため、調布市福祉健康部長の Y 委員、また、都市整備部外環・交通担当部長の S 委員につきましても、恐れ入りますが欠席の御連絡をいただいております。

本会副会長の中央大学 研究開発機構 機構准教授 N2 委員につきましては、電車の遅延により途中での参加の御連絡をいただいておりますので、到着次第着席いただきます。

なお、傍聴につきましては、本日先着10人まで受け付けることとしておりますので、予め御承知おきください。

それでは、これより会長から、一言御挨拶をいただきたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

皆様おはようございます。今日は雪の降る中、何人かちらほら欠席がいらっしゃると思いますが、このまま進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最近の話題をいくつか申し上げたいと思いますが、福祉有償運送というものが今までありましたけれども、これは国のほうから地域公共交通会議と一体化していくというそういうような方針が出ました。それで私が関わっている2つの福祉有償運送のところはいずれも暫定で、まだ継続してやるという、そういうところを出しています。これについては、私自身としては、早く地域公共交通と一体化したほうがよいと思っています。

それから2つ目は、総合政策局バリアフリー環境を特に行っているところで、あり方検討会と評価会議と大きく2つございますけれども、あり方検討会ではバリアフリーのこころのバリアフリーとか、ICTとか、あるいは基本構想を今検討している最中です。5月くらいに結論が出ると思います。それからもう1つ評価会議というものがございまして、これはバリアフリーの様々な課題、例えば道路とか、鉄道のホームドアだとか、その目標値を立てていくという流れがございます。

更に、局は違いますけれども住宅局で、建物の基準を変更したということで、その建物の基準というのは、トイレを、今までは1階分くらいまであればよかったのですが、バリアフリートイレが2階、3階、4階とたくさん設けなさいという、そういう流れに変わってきたというところがございます。

こんなところが最近の変化というところで、皆さんもこの変化をぜひ勉強されて

いただきたいと思います。

以上、挨拶に代えてということでよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前送付をさせていただいております。

次第

本協議会の委員名簿

同じく本協議会の要綱

その他3点、

資料1 調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会の結果報告

資料2 調布市バリアフリー特定事業計画の進捗状況

資料3 今後の進め方(予定)

でございます。

皆様、資料はお揃いでしょうか。もしお手元にないようでしたら、事務局の者にお声掛けいただければ、挙手いただければお持ちいたします。よろしくお願いいたします。

それでは、以降の議事進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議題(1) 調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会の結果報告について

【会長】

それでは、本日の議事次第に従いまして、議事は3点ほどございます。

1つは、調布駅の広場について、「バリアフリー対応に向けた意見交換会の結果について」ということで、御報告をしていただきます。

2つ目は、「調布市バリアフリー特定事業計画の進捗状況」、そして「今後の進め方」ということで、この議事は2つ一緒のほうがよろしいですか。それともばらばらのほうがよろしいですか。

【事務局】

単独でも分けていただいても大丈夫でございます。

【会長】

分かりました。それでは、最初の議題(1)の「調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会の結果報告について」ということで、事務局から報告をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、資料1、調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会の結果報告を御説明いたします。資料1をご覧ください。

まず、実施概要についてです。令和7年度、次年度に整備完了予定の調布駅前広場について、現在工事中でありまして、駅前広場内での移動ですとか利用の安全性、利便性に関して、利用者からの御意見が多数あったことから、当事者参加による駅前広場のバリアフリー対応に向けた意見交換会を今年の1月29日に実施しました。

当日は、調布駅前広場を参加者で現地確認をしまして、その後、たづくりで意見交換を実施し、現地確認での気づきや気になる点等について共有をいたしました。

2ページ目は、当日の現地の巡回ルートを示しております。

3ページ目から、意見交換会での主な意見と対応を示しております。

①からご紹介いたします。①は南北通路から始まりまして、それぞれの場所で挙がった主な意見と、意見への対応を示しております。①南北通路については、一直線に柵・バリケードが並んでおりまして、視覚障害者誘導用ブロックに近すぎて歩行の妨げになっていたということがございました。配置の趣旨は理解いただきましたが、今後も誘導用ブロック周辺の安全な通行空間の確保を継続してほしい。との御意見もございました。これに対して、交通対策課のほうでバリケード等を互い違いに配置しなおしまして、引続き、広場内にバリケード等を配置する際は、安全な通行空間を確保させていただきます。ということで書かせていただいております。

次に③調布駅エレベーター周辺について、広場口のエレベーター停止について、音声誘導案内が音割れして聞き取りにくい状態である。以前は音声案内があること自体を評価したが、この音質では聞き取れない人もいる、との御意見がございました。また、トリエ A 館のエレベーターやエスカレーターの位置をもっとわかりやすく示してほしい。文字だけでなく、色使いを工夫するなど、視覚的にわかりやすい表示が必要。との御意見がございました。これに対し、案内表示・音声の改善を速やかに対応するとの見解を示しました。

次に、3ページから4ページにかけて、④視覚障害者誘導用ブロック敷設状況についてです。こちらは、けが人が出ないように配慮をお願いする。松葉杖や車いすの人、ひざを痛めている人など、何かの拍子でつまづくことのないように敷設してほしい。誘導用ブロックではない方法を考えてもよいのではないか。ガムテープ張りのところも多く、改善要望を出しても、そこがまた工事箇所になっていく。どうしたらいいのかしっかり考えていかないといけない。シルバーカーや杖使用者、ベビーカーを押す人にとって、このガタガタは本当に危険である。工事完了まであと1年以上あるが、この状況をどう改善していくのか、具体的な対応を示してほしい。との御意見がございました。これに対して、視覚障害者誘導用ブロックは、古いルートと新設ルートが工事の進捗に伴い混在しているため、新設ルートに今後切り替えて管理していくとの見解を示しました。

次に、⑤東西を抜けるルートについて、写真は駅前交番前になります。路面の凹凸や水たまりなどのご指摘をいただき、つまずいたり、骨折する人が出る前に安全な通行空間の確保、ということで御意見がございました。これにつきましては、舗装工事及び定期巡回を行うとの見解を示しました。また、誘導用ブロックの敷設方法について、誘導用ブロックが少しの曲がりであれば点状ブロックで止まっていたくのではなく、そのまま線状ブロックで敷設することが適切との御意見がございました。これに対しては、曲がり部分の点状ブロックを線状ブロックに変更することが完了いたしました。

次に、5ページから6ページにかけて⑥トリエ A 館の中央口エレベーターについて、1点目の、まずトリエのビルが中央口という名称であることがわからない。非常に高い位置に「調布駅」と書いてあるが、視線より高い位置であり認識しにくい。京王電鉄(株)と協議して、駅につながるエレベーターであることをはっきりと案内してほしい。また、3点目の、サインは壁か床かその両方かの設置が考えられる。交渉する相手をはっきりさせて市が推進しないと解決しない。「中央口」の方向を工事囲いに線で示すなど工夫をするとよい。など、調布駅に繋がるエレベーターであることのわかりやすい案内表示に関する御意見がございました。これに対しましては、中央口エレベーターまでの案内を速やかに表示するとともに、エレベーターの表示についてはトリエと調整をしていく、との見解を示しました。

次に、6ページから7ページにかけて⑦北口バス停周辺について、三鷹行きのバス停は、バス停に向けた誘導用ブロックが敷設されていなかった。また、今後もバス停が移設されるのか確認したい。バスを降りて駅へ向かう人が多いので、バス停に向かう人は人の流れに逆らうことになる。屋根がなくてもバス待ち行列と接触しない誘導用ブロックの敷設にしてほしいと伝えたが、対応されていなかったなど、バス停の位置、誘導用ブロックの改善に関する御意見がございました。これに対し、仮バス停への誘導用ブロックの設置が実施完了しております。また、北側の仮バス停は、広場口の建替工事及びロータリー上屋改修工事が完了した後に再移設する予定でございます。

次に8ページ目⑫オオゼキ前の歩道につきまして、危ない、白線の段差で転んだりするのではないかと怖い。対向者とすれ違う時などは下に降りて避けることができないので本当に怖い。歩行者はこの場所は車道だと認識していないのではない。ドライバーにとってはストレスな道。ここは車道ですという案内ができないか。歩行者の通行空間は、今まで通ってきたので通れると思って進むと、下がるに下がれない。危険だとわかっていれば最初から通らないので直さなくても案内があれば問題ない。など、安全な通行空間の確保に関する御意見がございました。これに対しましては、段差の注意喚起や道が狭いことの案内表示を速やかに行う見解を示すとともに、次年度の夏頃に上屋下のルートを開放する予定でございます。

最後に、9ページ⑬その他(バリアフリートイレについて)、こちら「だれでも」というところなのですが、障害当事者の全員が入っていないことにつきまして、御意見いただいております。介助用大型ベッドをどこにでも、全部に設置しろというわけではありませんが、調布市の中心である駅前広場で除外するのはおかしいのではない。福祉センター内に介助ベッドがあるが、移転する際には調布駅前ですべてでも使える場所がなくなってしまう。その他、夏は汗だくになるのでトイレに冷暖房が欲しい。また、トイレではありませんが、自転車の押し歩きの啓発誘導員は今後もつけてほしい、という意見が出ております。バリアフリートイレは車いすが主な対象となっているが、高齢者など、あるいは着替えを必要とする大人も随分いるので、必ず大型ベッドを備えるというのは常識として考えていただきたい。との御意見もございました。これに対しては、環境部のほうに確認をしまして、限られた床面積の中、オストメイト対応設備など、他の設備との兼ね合いを考慮した上で、面積を大きく占める大型のベッドの設置を見送った、との見解を示されております。また、周辺施設(トリエ A 館など)への円滑な誘導方法を検討しますとの見解もいただいております。

資料1の説明は以上になります。

【会長】

ありがとうございました。

それでは只今の報告につきまして、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。

【A1委員】

まず事務局にお願いなのですが、確かにこのバリアフリー委員会をしてくださっているのは調布市に本当に感謝しております。ありがとうございます。ですけど、この資料が会議のギリギリなのですね。私はこれを確認するにも、車いすなので結構大変なのですよね。なので、その辺をもう少し配慮していただきたいと思いました。

そのうえで、今たくさんあるのですが、例えば、「当日意見なし」というのがありますけれども、⑧⑨⑩のバスの「当日意見なし」というのは、その前の北口バス

停周辺と同じような意見，6ページの意見も意見としてこれも一緒だということを，事務局として認識していただきたいなと思います。まず1つそれだけです。どうでしょうか。

【事務局】

御意見いただきありがとうございます。

まず資料送付について，遅くなってしまったこと申し訳ございません。資料の調整に時間がかかってしまいました。

⑧⑨⑩の「当日意見なし」というのは，当日の意見はありませんでしたが，事前にいただいた意見として，バス停周辺の列ですとか，狭い中列になって誘導用ブロックと接触するという御意見はいただいておりますので，そちらにつきましては事前に検討してこちらでも受け止めておりますので，課題として認識してまいります。御意見いただきありがとうございます。

【会長】

今のところ，⑧⑨⑩という7ページは，6ページの⑦も意見として，ここに転載してないけれどその意見を参考とするというような位置づけが必要なのですね。

【事務局】

そうですね。6ページの意見と同様ということで，⑧⑨⑩も。

【会長】

そのように記述をしておいたらどうでしょうか。

【事務局】

資料を修正いたします。

【会長】

A2 委員，どうぞ。

【A2 委員】

調布心身障害児・者親の会の A2 です。

今の A1 さんの意見に関連して，調布駅前広場のバリアフリー対応に向けた現地調査と意見交換会を設けてくださったことは大変感謝しています。ただ，今日配られた資料が残念だったのは，事前意見のことが何も書かれていない。当日参加した人には事前にどんな意見が出たか分かるし，市の担当部局は分かると思うんですけども，それ以外の方には，ここには何も意見がなかったんだな，と思われてしまうことがとても残念です。例えば，3ページの②パルコ側動線で，パルコに向けて南北に真っ直ぐ通り抜ける点字ブロックが引かれていないのはどうなのかということを，事前に意見で出しているのですが，当日はもう時間がないので，そこを私は当日わざわざ発言していません。当日だんだん時間がなくなって「11 時半までって言ったのに」と言って帰られた委員もいたくらいで，意見を出すのを控えたところも私はたくさんあります。それなのにここに「当日意見なし」と書かれてしまうと，何もここは問題がなかったように受け取られてしまう。だから資料のまとめ方としては，事前の意見としてこういうことがあった，それから当日の意見としてこういうことがあった，それで，対応はどうする，という風にしていきたいと思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。そうすると、たぶん資料の作り方としては、場所があって、そして主な意見のところに左側に事前意見、右側に当日意見というような位置づけにして、当日意見がない場合とかあるいは事前意見がかなりしっかりあるものについては事前意見として取り扱う、ということをやってください。特に視覚障害者誘導用ブロックの敷設においては、そういう意見を入れておかないと実際に直っていかないと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

他にいかがですか。

【A3 委員】

視覚障害の A3 です。よろしくお願いいたします。

4ページの項目3のところに、線状ブロックと点状ブロックと書いてありました。これをメールでいただいた時に、確かに点と線ってすごく聞き取りづらいものだったのですけれども、これはあくまでも資料用としてなのかもしれませんが、できれば、点状ブロックはあくまでも警告ブロックなのですね。ここで一旦止まって行きたい方向に転換したり、ここが横断歩道、車との接点だから気をつけなさいよ、という警告のブロックが、ここで言っている点状ブロックなのです。で、その他のところでは誘導用ブロックとは記載されておりますけれども、線状ブロックは私のイメージではどちらかというと、駅の内方線、ホームの左右に引いてあるものを私はイメージしてしまうのですけれども、このところは、警告ブロック・誘導ブロックという風に、たとえ資料と言えどもきちっとした表記をしていただきたいかないという風に思います。

それから、やっぱり A2 さんのおっしゃったところの、見ていないので何とも申し上げられませんが、たぶんあそこは、今回じゃなくて視覚障害の人達とそれから会長と見てきたところかなと思うのです。これから敷設されるのかもしれませんが、どうなっているのという、まちあるきをしたこと自体知らない方もいらっしゃるの、その辺りはきちっと表記していただければなという風に思います。

それからやはり、今日歩いてきましたけれども、本当に苦労しました。ガイドさんに色々「右に避けます」「左に避けます」と言われて、なるべく水溜まりがないところを選んで歩いていただきましたけれども、令和7年度のどの時点でできあがるのかは分かりませんが、少しでも緩和していただきたいということと、それから一つ思ったところは、急にカーブする、ちょっと位置的にはっきりできないのですが、たぶん皆さんは分かると思うのですけれども、その辺りに「ここは急激に下がりますよ」という白い色でも塗っていただければ、ガイドさんは「ここからちょっと足下悪くなります」とか「斜めになっています」という案内ができるかなと思って、色をつけていただけたら、このままでいるよりはマシかなという風に思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。先程最初におっしゃった点状ブロックと警告ブロックというのは、意味をもう少し明確にしますと、点状ブロック・線状ブロックというのは、形状を表す言葉なのですね。そして機能を表す場合には警告ブロックと誘導ブロック、と両方使うことが一般的に行われていますので、どちらを使いなさいというわけにもいかないところがあります。その上で、機能を中心に書くケースであれば「警告」でいけるとは思いますが、結構そこを研究者の間でも誤解している人がまだいます。そして障害当事者の人と付き合いの深い人ほど実は、機能として警告ブロックなのか、それとも形状で点状ブロックなのかというところで、割と機能として言う人が結構いらっしゃる。ということで、2つ許されているということをまず前提で考えておきたいと思います。

それから、様々な変化の大きいところについては、単にブロックだけを敷設する

だけではなくて、その変化を知らせる情報を何らかのかたちで知らせてください、とそういう御意見ですが、それがうまくできるかどうか、私はモノを見ないと分かりませんので、何とも言えないと思いますが、事務局のほうでお分かりになったらどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

今御意見いただいた交番の前付近の場所で、中央口から出て平板ブロックが貼ってあって、そこから交番付近だとどうしても下がっている場所かと思いますが、そちらにつきましては、高低差がかなりございますので、一度平板されてない部分の舗装を上げる、下から作り変える必要がございます、そちらについても、予定ですとなるべく早い段階、4月頃を目途に、1回上げて段差がない状態にしていきたいという風に考えております。よろしくお願いいたします。

【A3委員】

ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。

A1 委員、次の意見をどうぞ。

【A1 委員】

先週水曜日午後に「資料送りました」の連絡が来て、翌木曜日午後に速達で届いた資料なのですが、そのまま私は取ってすぐに、午後確認のまちあるきを一人でしました。それで、今のところまだ全くどこもほぼ全部、まだ復旧工事していません。

本当に急いでしてもらわないと困るなと思ったのは、まず③駅・エレベーター周辺で、エレベーター・エスカレーターを早く設置したほうが良いと書いてありますけれども、本当にこれは急いでほしいなと思います。

それで④、A3 さんもおっしゃっていましたが、点字ブロックの敷設、工事中のガチャガチャの傾斜とか、あとブロックが新旧色々貼ってあって、とても車いすで見える私でさえも本当に足下が怖いので、これも早急にしていきたい。東西ルートは特に傾斜が激しくて、当日聖書の方が立っていたのですね。点字ブロックの脇にその方が立っていらっしやると、それで他に人が通っているともう本当に歩きにくかったりしたのですね。この辺はもう早急にしていだかないと、いつ事故が起きても、という感じでした。

それで⑥、中央口エレベーター。中央口、東口という表示が1階の地上レベルでは本当に全くないのですね。それでやっと見つけたのが、エレベーターの各階の案内がありますよね。その一番下の B1、要するに改札階の B1というところの端っこのほうにやっと「中央口」というのが改札口の下にあったのですね。とにかくこれは「中央口」が全くありませんから、「東口」もありませんから、何で京王電鉄さんはこれを書かないのかなと私は不思議に思ったので、この辺をちょっと教えていただきたいなと思いました。とにかく調布駅というのは、先程どなたかがおっしゃっていましたが、上の階にあっても私たちは見るのも大変ですし、御高齢者もそうだと思うので、よろしくお願いいたします。

あと、これはもう会議で言っていますけど、⑫のオオゼキの歩道ですね。皆さん一緒に見ましたから分かりますけど歩道の中に点字ブロックがあって、その中を一方通行の人がどちらかが歩いてくれば逆側の人はもちろん歩けませんし、通行の人歩道よりも車道に出て皆さん歩いているので、私は皆さんにお聞きしたのですね。

そしたら、ここではバギーはガタガタなので通れない。高齢者も、躓きそうなので通れない。ほとんどの方が車道を通るのが当たり前の状態だったので、このオオゼキの前は早めにとにかくどうかしていただきたいのが早急の、なのでこの間皆さんと話し合ったこれは、早くどうかしたほうがいいというのを先週木曜日に歩いて本当に感じました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

4点ほどいただきましたけれども、③のエレベーターはとにかく急いでくれ、ということですね。

それからブロックの敷設で新旧との段差があると、その段差を僕はちゃんと認識していないのですが、簡単に普通だとアスファルトを埋め込んじゃうとかそういうことで対応できると思うのですが、そういうことまで知恵が回らないのかなという、工事をされる方が。あくまでも工事を待たないと安全性、転倒の危険性を防ぐことはできないということではないと思いますので、ブロックの敷設の新旧のところというのはあまり段差をつけずにやるということが1つあるでしょう、というのが提案です。

それから⑥の中央口のエレベーター、これは案内の優先順位が、ちゃんと理解すると、公共の部分というのは、改札口の入口というのは公共性が極めて高いのですけれども、その案内を最優先するという考え方を、もう少し強調してもいいという御提案だと思います。

最後の⑫の歩道の中にブロックがあって狭くて歩けないという、これは、自動車をどうやって抑制するかということと、それから歩車分離のところをどうつけるかという部分は、ちょっと工夫の余地があるのかなと。自動車をできるだけ制御する考え方がまず先にあって、自動車をいつでも通すよという考え方で仕切り線がコーンによって作られていると思いますので、この辺の考え方から普通工事の場合には考えておいてもよろしいのかな、というところが⑫のところですよ。

以上、③④⑥⑫について事務局から御意見があればお願いしたいと思います。

【事務局】

事務局の交通対策課です。最後の工事の関係については、後ほどまちづくり推進課の整備の担当者から説明します。

⑥の中央口エレベーターの案内につきましては、現在公共サインの整備の関係で、周辺に設置する予定の公共サインの中身について、トリエ京王調布さんと協議させていただいておりますので、その中でこうしたエレベーターの案内について、何か追加の取組みができないか打診をしているところでございます。協議についてはまだ具体的内容まで至っておりませんが、まずは連絡をとるところは始めておりますので、今後進展があればまた御説明させていただければと思います。

他③④⑫についてはまちづくり推進課さん、よろしいですか。

【事務局】

まず③でございますが、③につきましては音声の案内の音割れがしているという状況でございます、その辺につきましては、こちらのほうで一度修理をしまして、音が聴きやすくなっているかと思います。あと案内表示につきましては、今③の写真に写っているような地図が非常に小さくて分かりづらいので、こちらもちょうと改良して、更に中央口までの案内についても、矢印とか現在の位置とかを仮囲いのところに何箇所か数箇所貼って、確実に中央口のエレベーターまで案内できるような表記に変えていきたいと思っております。

⑫のオオゼキの前の箇所でございますが、今できる段階として、こちらのほうとい

たしましては、路面に道が狭いということが分かるような案内表示をしていくことと、更に夏頃にロータリーのほうが切り替える時期の目途が立っておりますので、そちらの新しいルートのほうも早急に開放するような予定で今考えているところでございます。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

⑫については、コーンで仕切るということもやり方としてはあると思うのですが、シェアードストリートという考え方に立つと、歩行者と自動車とが共存する道路で、より歩行者を重視する区間にしましょうというところを宣伝していけば、コーンは要らないかもしれない。やたらにコーンを付けると、かえって歩行者が危険になる可能性もありますので、全部取っ払うのではなくて、コーンをところどころ置くというのも1つあるかな、と。それで、歩行者がせっかく平場の重要なところをコーンが邪魔して歩けない状態にしているので、コーンが電柱の間隔くらい、30～40mに1つくらい良いのかもしれない。これは工夫の余地があると思いますので、コーンをびっちり置いてしまうと歩行空間の大事な空間を奪ってしまっているの、勿体ないなという感じがしていますので、その辺りはぜひ配慮して考えてみたらどうでしょうか、というのが私の意見です。ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

どうぞ、A2さん。

【A2 委員】

障害児・者親の会の A2 です。

1点目は、4ページの⑤安全な通行空間の確保について、凸凹がない、できるだけ躓きとかしないような路面にしてほしいという点についてです。先程交番前あたりは舗装工事を4月にするとのこと、それはそれでありがたいです。同時にこの空間に限らずあちこちに出っ張りとかがあるので、そこを少しでも滑らかになるようにしてほしい。1月29日の意見交換のときに、秋山会長が、グラインダーで削るとかあまりお金を掛けずにできる方法もあるというお話をしてくださって、工事中の安全対策としては「なるほど」と思いました。できるだけ急いで簡便な方法で躓きやすい箇所を減らすことはできると思います。本格的な工事をするだけでなく、東西や南北の主要ルートのでっぱりを少し削っていくとか、ちょっと埋めるということをやっていただきたいと思います。その考えはないのでしょうか。

2点目は、5ページ、⑥の中央口エレベーターのことです。先程の市の説明では公共サイン整備との関係で協議中とのこと。それはそれで綺麗なものは作ってもらいたい。同時に今話しているのは、工事中の緊急の対策として中央口が分からないので、緊急的にここが中央口というのをデザインが不十分であっても貼りだすくらいのはしてほしい。そういうお考えはないのでしょうか。

3点目は、6ページ⑦北口バス停周辺について。バス停が仮設だから誘導用ブロックがなかったが、それを設置したことは分かりました。同時に、意見交換のとき問題になっていたのは、点字ブロックとバス待ちの人が重なってしまうことです。会長が「バスを待っている人はここに並んでくださいよ」という足のマークを付けるとか、ちょっとだけ区切りを付けるとかという提案をされていました。そこへの対応の予定はないのでしょうか。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

3点ほどいただきました。簡易な安全対策をやれないかということ、特に凹凸を

平坦にするという事が1つと、2つ目がエレベーターの工事中の中央口を分かりやすくするように緊急にできないか、これもサインの話です。もう1つ⑦が、バス停の歩行者と重なる部分の調整を簡易にできないだろうか、といずれも簡易にできることに關してはどうでしょうかという御質問でございます。いかがでしょうか。

【事務局】

順番にお答えさせていただきたいと思います。

私からは⑥の中央口エレベーターについて、説明します。先程私の言葉足らずでうまく伝わらなかったかもしれませんが、公共サインの件は公共サインとして、現在まちづくり推進課のセクションが進めておりまして、それと併せて今、先日こうした会でこういった意見が出たことを踏まえて、それらと別に何かできないかというところを申し入れ・相談をしているところです。

【事務局】

意見をいただきました⑤につきましては、本工事のほうで4月頃舗装のほうを上げるということなのですが、それ以外の箇所についても段差がいくつかございますが、そちらについては、本工事のほうはまだちょっとできる段階には至っていないのですが、今の段差よりもなるべく緩くするような措置のほうで対応していきたいという風に考えております。

⑦でございますが、こちらにつきましては、仮のバス停ということで、今誘導がなかったというところで、バスまでの誘導用ブロックを設置しておりません。それ以外のバス待ちの状況でございますが、こちらについては仮のバス停という状況になっていますが、今後については、ロータリーが全てできた段階で、バスの待ち状況を確認して、足跡を路面に作るかということについて各バス会社さんと調整して、対応のほうについては考えていきたいという風に考えております。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

他にいかがですか。

A1さん、どうぞ。

【A1 委員】

⑤の、例えば、何度も何度もこの話出てきていますけど、役所のほうでどのように直していいか分からないのであれば、私を呼んでください。私でも A3 さんでも。動きますので。とにかく早めにしてもらわないと、歩くのに怖いし困っているし、高齢者や皆さん本当に困っている様子が分かるので、呼んでください。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

A1さんと A3 さんをぜひ呼んでくださいということですので、必要なときにはお願いしたらいかがでしょうか、という御提案ですね。

はい、A2さん。

【A2 委員】

親の会の A2 です。

先程のお答えで、⑦の北口仮バス停で、バス待ちの人と誘導用ブロックが重なってしまうところは、やっぱりそこへの対策は必要だと言いたい。先程のお答えではちょっと納得いかないのです。当面まだ仮バス停であると思うので、そのときに誘導用

ブロックと人が待つことが重なるのは非常に好ましくないので、すぐに対応してほしいということを言っておきます。

それから、9ページ⑬。バリアフリートイレについて、「だれでもトイレ」と言っているのに介助ベッドがないことに親の会会員は大変ショックを受けています。これへのお答えが、1月29日のときには「それは環境政策課の担当なので」という感じで、今日の資料には「やむを得ず見送りました」と書いてあります。本当にそうなのかな？という思いがあります。最初から念頭に置いていないんじゃないかとか、本当にスペースがないのだろうかとか、非常に疑問に思います。駅前広場で今後イベントとかも開かれたりすると思うのですが、そのときにそうじゃない人はそこを使えるけど、重度障害とかで介助ベッドが必要な人は使えないという対応で市としていいのか、ということがとても疑問です。だからやっぱり、ここはしっかり環境政策課とも話し合いたいなと思いました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

⑬のトイレをどう作るかということは、かなり大事な点で、大型ベッドを割と使わない人、大型ベッドをかなり使う人がいるのだという認識が少ないように思いますので、ここはしっかり調布市としてどう考えたらよいか、基準ではしっかり言っていないので、区市町村の自主的な努力がどこまで及ぶかということにかかっておりますので、ここについてはしっかりした検討を一度されたらよろしいのかなと思います。特にトイレは難しいので、そんなに単純に結論を出して、これでいく、ということではないと思いますので、勉強会などを開いて、トイレを調布市としてはどうするかということをしっかり考える時間をとってやられたほうがよろしいのかなと思います。

もし何かあれば、どうぞ。

【事務局】

ありがとうございます。

本日は福祉健康部長等も欠席の中で大変申し訳ありませんが、本日いただいた意見、会長からのアドバイスも持ち帰らせていただいて、所管と共有して少し考えてみたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

トイレについてはなかなか結論が出なくて、今議論しているスポーツ施設の基本設計の段階でも、最終的に座長と専門家との預かりというところまで来ております。したがって、非常に難しい問題をはらんでおりますので、皆さんが理解したうえで判断をするということが大事ですので、理解せずにスルーして判断しちゃうと、むしろかえってこれから先問題を起こすと思いますので、ぜひスルーしないで、しっかり議論しましょうという、そういうご提案です。

どうぞ、A1さん。

【A1 委員】

先程ちょっと秋山先生にお話したのですけれども、車いすトイレもだれでもトイレも、古いのから今新しいのまでたくさんあると思うのですね。例えばこの階のトイレもですけど、電動じゃないですよ。あと、例えばですね、洗面のところに固定のバーが付いているのです。あれはとても車いすにとっては困るのです。上に上がるやつじゃないので、バーが。それは古いからなのですが、例えばそういう紙も上にあったり下にあったり、電動だったり自分で開けなきゃいけないかったり色々あ

と思うので、改修工事のときにどうするか、どう予算を取ってくれるかとか、その辺のところを前向きな姿勢で、改修工事とかそういうのをやっていただきたい。新しく作るときはもちろんですけど、お願いします。調布市側で勝手に作らないでください。意見を聞いてください。お願いします。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

A1さんからは、手洗いの固定の問題である。そういう認識が多くの人にはないと思うのです。それでできれば、現行の調布市のトイレ、少なくとも駅周辺だけでもまず取り上げて、そこにどういう問題が所在しているかをしっかり調査をしたレポートを作って、その上で対策を考えていく、というぐらいのことをやってもいい時期に来ていると思いますので、A1さんの提案はそういうことをぜひやってくださいということです。それについて、A1さんのケースで使えないところ・問題があるというところ、あるいはその他の人で問題があるところ・そうでないところがはっきりしますので、何人かの人をお願いをして、それぞれの人がどのような問題に直面しているかを整理することがまず先決のように思いますので、ぜひその辺りも認識していただければと思います。

これについては、もし事務局でお答えがあればお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。非常に貴重な御意見をいただいております。本日、繰り返しになってしまっただけで申し訳ないのですが、福祉の部門と、また公園等にトイレを設置する部署も不在しておりますので、こうした意見が出たことはきっちり持って帰って共有させていただいて、今後何ができるか検討していただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。

他にいかがですか。だいぶ時間が過ぎてしましまして、そろそろ次に行きたいと思いますが、次に行ってもよろしいですか。

それでは、議題(2)の「調布市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について」、事務局からご説明をお願いします。

議題(2) 調布市バリアフリー特定事業計画の進捗状況について

【事務局】

資料2、調布市バリアフリー特定事業計画の進捗状況を説明いたします。

調布市バリアフリー特定事業計画(以下「特定事業計画」といいます。)の令和5年度末時点の進捗状況について、各施設設置管理者等による進捗報告を基に、地区及び特定事業種ごとに、「事業全体着手率」と「短期事業着手率」を整理しました。

「事業全体着手率」というところを説明させていただきますけれども、特定事業計画の全事業のうち、進捗状況が〔完了〕〔継続〕〔実施中〕の事業、つまり手掛け始めた着手の割合を示したものです。そのため着手はしているがまだ完了していないものも含まれていますので、ご承知おきください。

一方で「短期事業着手率」とは、特定事業計画の中でも、令和7年度までに着手する事業及び継続的に実施すると示されている事業のうち、進捗状況が〔完了〕

[継続][実施中]の事業、こちらも手掛け始めた着手の割合を示したものです。

なお、特定事業等の実施に向けた検討の結果、代替方法で機能を確保するため実施しないこととした事業などは事業状況を[その他]として集計しています。

補足事項として、※印を記載しております。※1:本日ご報告する進捗状況は、現時点で施設設置管理者等と確認・調整が完了した事業のみを示しており、今後、全ての事業の確認・調整が完了次第、進捗状況を更新いたします。※2:調布市バリアフリー基本構想(令和4年4月)では、令和7年度までに着手・検討する事業を「短期事業」として設定したものでございます。つまりこれからご説明する進捗率につきましては、参画事業者による取り組み状況を示すものでありまして、市内全てのバリアフリー化の全容を網羅しているものではありませんが、一定の指標として捉えているものでございます。

それでは、ここから着手の進捗状況の結果をご説明いたします。

①全体着手率について、重点整備地区(3地区)における事業全体着手率は63%となっております。短期事業に絞ると着手率は92%となっております。

②地区別着手率について、重点整備地区別に見ると、事業全体着手率では、飛田給駅周辺地区が68%と最も事業が推進されておりまして、次いで京王多摩川駅周辺地区が63%となっております。

短期事業着手率でも、飛田給駅周辺地区が99%と最も事業が推進されており、次いで京王多摩川駅周辺地区が91%となっております。

なお、下の棒グラフは数値をまとめたものでございますが、共通(市全域)100%となっている箇所については、こちらは全事業の合計ではなく、調布・布田・国領・飛田給・京王多摩川全ての地区共通で特定事業を位置づけている、コミュニティバスとタクシー(東京ハイヤー・タクシー協会、東京都個人タクシー協会)について、今のところ全ての事業に着手しておりまして、実施中であるということを示しております。

2ページに参ります。③特定事業種別着手率について、事業全体着手率は、特定事業種別に見ますと、公共交通特定事業は88%、道路特定事業は64%、建築物特定事業は56%、都市公園特定事業は54%、路外駐車場特定事業は50%、その他の事業は100%となっております。

短期事業着手率につきましても、公共交通特定事業は100%、道路特定事業は90%、建築物特定事業は92%、都市公園特定事業は100%、路外駐車場特定事業は50%となっております。

公共交通特定事業、道路特定事業、建築物特定事業、都市公園特定事業の短期事業着手率は90%以上となっており、概ね計画的に事業が進捗しています。

3ページのA3資料には、事業全体の進捗状況の整理表を示しております。右下に示す合計欄については、事業者との進捗状況の調整・確認が完了している799事業のうち、完了している事業数は107事業、ソフト施策など継続的に実施している事業数は317事業、着手して実施中の事業数は77事業、未着手の事業数は294事業となっております。

4ページに参ります。令和7年度までに着手する事業、つまり短期事業及び継続的に実施する事業を母数とした整理表を示しております。

次からの5~7ページにつきましては、重点整備地区ごとに、現時点で完了報告を受けている事業の一部を示しております。今回は資料の見やすさを優先し、各地区の代表的な完了事業を地図上に視覚的にわかりやすく示す形式を採用いたしました。かいつまんでご紹介いたします。

5ページの調布駅・布田駅・国領駅周辺重点整備地区の完了した主な事業とし

て、ページ左上に示す調布東山病院では、「出入口やトイレ、エレベーター、駐車場等があることを示す案内表示の設置」や「多様な利用者に分かりやすい案内サインの設置」の事業完了報告を受けておりまして、主に案内サインに関するバリアフリー化が進捗していることが伺えます。

また、ページ下の左から2番目に示す文化会館たづくりでは、エレベーターに関して「大規模改修等にあわせ、誰にでも押しやすいボタンの改善」や「車いす使用者が出入口を容易に確認できる鏡の設置の充実」、「エレベーターへの音声案内設備の設置」、「大規模改修等にあわせ、エスカレーターにおける音声案内の設置の検討」の事業完了報告を受けておりまして、エレベーターやエスカレーターの上下移動に関するバリアフリー化が推進されております。

更に、その右隣に示す布田駅南ふれあいの家や、ページ右上に示す市民活動支援センターコミュニティルーム、国領ふれあいの家では、車いす使用者用トイレに、「異性介助のための目隠し用のカーテンの設置」が完了しております。

6ページは、飛田給駅周辺重点整備地区の完了した主な事業です。ページ左上に示す飛田給ふれあいの家では、「車いす使用者用トイレの温水洗浄便座の設置」が完了しております。また、ページ右下に示す西部地域福祉センターでは、「筆談具やコミュニケーションボードを設置し、設置を示す案内の掲示」が完了しております。

7ページは、京王多摩川駅周辺重点整備地区の完了した主な事業です。ページ左上に示す郷土博物館では、「カラーユニバーサルデザインに配慮し、識別しやすい段鼻の設置」が完了しております。ページ右上に示す小島町ふれあいの家では、車いす使用者トイレの「目隠し用のカーテンの設置」、ページ左下に示す京王閣競輪場では、「利用者に配慮した駐車場の確保」、「聴覚障害者や緊急時等に状況を把握できる設備の設置」が完了しております。

駆け足となってしまいましたが、資料2の説明は以上となります。

【会長】

どうもありがとうございました。

それでは只今の進捗状況の報告につきまして、御意見ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

A1さん、どうぞ。

【A1 委員】

先程お話ししたように、調布駅の周辺の写真のあるところだけ駆け足で見えました。

東山病院は、本当にとっても素晴らしく、案内がされるようになっておりました。

あとたづくりは、「大規模改修等にあわせ、誰にでも押しやすいボタンの改善」、これはエレベーターのことで、ボックス内の両サイド押しやすい位置に設置した、ということでした。それから「車いす使用者が」というのは、4基のエレベーター内の正面に設置済みという話でした。「エレベーターへの音声案内設備の設置」、これは設けていないということでした。最後の「大規模改修等にあわせ、エスカレーターにおける音声案内の設置の検討」、これは音声案内を設置してみたところ、利用者などから「うるさい」、必要性の賛否等があり、検討の結果設置を取りやめることにした、との話でした。そんな風に話を聞きました。

あと行ったところとしては、(仮称)鉄道敷地公園。これはどこなのか本当に探してしまっただけですけど、すぐ近くで、たこ公園のあれが置いてあるところなので、「たこ公園」と一言書いていただければすぐに見つかったのにな、と。本当に探しまくったので、ちょっとその辺を考えていただけたらなと思いました。

あと飛田給のふれあいの家に「温水洗浄便座の設置」、これは、私は中には入る

ことができなかったのですがガラス越しから見ることで、綺麗になっていました。それでお話を聞いたところ、「綺麗になって本当に使い心地が良くなりました」というお話でした。なので、たぶん他のふれあいの家でも、目隠しカーテンとかそのようなものを見に行っていないかもしれませんが、そういう話が聞けるのじゃないかなと勝手に思いながら聞きました。

多摩川には行く時間がなかったので行っていません。以上です。

【会長】

ありがとうございます。

色々見て、私にはよく分からないところもたくさんありました。只今の発言につきまして、もし事務局で御回答できるようでしたらお願いしたいと思います。

【事務局】

まず A1 委員、短い時間の中確認していただきありがとうございました。

資料の表記が分かりづらくて申し訳ございません。「たこ公園」というのを一言添えればよかったので、今後資料を作成する際にはその点配慮させていただきます。以上でございます。

【A1 委員】

たづくりの説明は分かりませんでしたか。

【事務局】

たづくりの検討結果というところで、検討することのその先についても確認いただきありがとうございます。その点について、今後どういう風にバリアフリー化を進めていくのか、特定事業の進捗を進めていくのかというところは、たづくりのセクションとも確認しまして、バリアフリー化の推進に向けてどう動いていくのかということを検討してまいります。

【A1 委員】

帰りにこれをお渡しします。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。

では A2 さん、どうぞ。

【A2 委員】

親の会の A2 です。

直接事業の進捗ではないのですが、今の資料 2 の 5 ページにある、鉄道施設公園の車いす使用者用のトイレ、他にも何箇所かトイレがあって、事業主体を見ると、鉄道公園のは緑と公園課、ふれあいの家とかは協働推進課、先程の駅前のトイレは環境政策課。事業主体が様々で、尚更やはりさっき会長が言ってくださったような、トイレに関する市庁内の関係部署の協働、話し合う場や勉強する場がないと、本当に整備されていないなと思いますので、ぜひ今後より良いトイレを作るためにも、協議の場を設けてほしいと思いました。

地図に落とし込んでくださって、資料は分かりやすくて良かったです。以上です。

【会長】

ありがとうございます。
他にいかがですか。
A1 さん、どうぞ。

【A1 委員】

申し訳ないです。この資料の場所がありますけど、これは住所を書き込むのは問題ありますかね。

【事務局】

住所については書いてはなかったです。書くことにつきましては特に問題はございませんので、今後資料作成する際は配慮させていただきます。

【A1 委員】

住所があると、住所から場所が分かるのと、もし私のように見に行くときも分かりやすいので、ぜひ支障がないようでしたらお願いしたいなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。住所を書き入れるということは、誰が見ても分かるのですね。よろしくお願いします。
他にいかがですか。A3 委員、どうぞ。

【A3 委員】

視覚障害の A3 です。全市的なことというか、ここに載っていないことになってしまいかもしれません。

最近やっと国道 20 号線の柴崎駅入口と、その先つつじヶ丘寄りの信号に、やっと音声付信号機を付けていただきました。付けていただけたことはすごくありがたいと思っているのですが、どこを押せばよいのか分からない。つまり、ポンと叩く場所がどこにあるか分からないので、まずこのたづくりのところでしたら、ピピッピッという音が聞こえるのですけれども、20 号なのでたぶん静かなときも聞こえないかなと思うので、少しレベルを上げていただきたいと思います。せっかく付けていただいて今回思ったのは、ガイドさんから教えていただいて、日本語だけではなく他の言語でも押しボタン式だということが書かれてあるので、それはすごく評価できるなと思うのですけれども、ただ、その押すボタンがどこにあるのかが分からない。たぶんこれはひょっとしたら、ちょっと私も全部はチェックしきれませんが、この辺の音声式信号機の「ボタンがここにあるよ」という音がほぼほぼ消されている可能性が高いかな、という風に思いますので、今日調布警察署の方がお見えになっているということなので、その点改善していただけるかどうか教えていただきたいと思います。ちょっと資料とは別のことだったらごめんなさい。

【会長】

ありがとうございます。

音声はたぶんその場所の暗騒音を測定して、実際のサイン音、サイン音というのはピッピッという音なのですが、その差が 10 dB 以上ないとたぶん聞き取れてないと思うのですね。だから暗騒音が 60 dB だと 70 dB くらいのサイン音でないと聞こえないと思いますので、そういうチェックはちゃんと役所のほうでしといたほうが良いと思いますね。その上で、警察の方の対応を問題であればお願いをする、というの

が筋かと思います。どうもありがとうございます。

警察の方はいらっしゃっていますか。いかがでしょうか、今の点について。

【I 委員】

調布警察の交通課長の I と申します。

先程いただきました御意見、やはり市のほうとも協力をして、連携を図って対策を進めていければという風に思っておりますので、ちょっと検討させてください。

【会長】

ありがとうございます。

他にいかがですか。

どうぞ。その次に A2 さん。

【O 委員】

調布市精神障害者家族会かささぎ会の O です。

5ページの「その他完了事業」で、路線バスで、「障害者割引に対応した IC カードの導入の推進」とありますが、これはまだ導入されてないと解釈してよろしいですかね。これはこれから推進していく、ということですかね。それをちょっとお聞きしたいのですが、実は、会員の当事者の方がバスを利用していて、運転手さんによってはすごく利用しづらくて、もう自転車に変えたという方が実際にいらっしゃるので、これはぜひ導入していただきたいと思って発言しました。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

この辺りは私も細かいことは分かりませんので、バスの割引が具体的にどう行われているか、まず役所のほうから説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

バス IC サービスの推進ということなのですが、令和5年3月サービスは開始しているということで、ただちょっと全てについて完了したかというところはまだ確認が取れておりませんでしたので、推進し始めたというところで報告をいただいております。なので、引き続き、バス事業者と連携を取る際は今回いただいた意見というところも共有して、なるべく早く実施していただくようにお伝えいたします。

【O 委員】

ありがとうございます。

【会長】

もし現状で京王の方と小田急の方でバスのことについてお分かりだったら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【N3委員(代理)】

京王バスの N3 と申します。

K 委員の代理で出席をさせていただいておりますのですが、分かる範囲でという話にはなってしまうのですが、現在導入しております IC カード、障害者用 IC カードを発行しているところがあるのですが、こちらにつきましては鉄道とバス共通のものになります。そこで、鉄道とバスでは運賃制度とそのものの差もあり

ますので、例えば JR だったら 100km 以上だったらどうのこうのとかというような制度があったりします。それらを全て共通して発行できるものが、今現時点では第一種身体障害者及び知的障害者が含まれていたかどうかちょっと微妙なのですけれども、「介助人が必要です」という手帳を発行されている方に、本人と介助人の分の IC カード、こちらは Suica でも PASMO でも同じなのですけれども、こちらが今発行するようになった、という状況になっております。今後につきましては、やはり我々、私は京王バスですけれども小田急バスさんもそうですし、親会社である京王電鉄さんとか、色々と制度は異なる部分がありますので、これをどのように調整していくのかというのは、株式会社 PASMO であったり JR 東日本さんであったり、そういったところと協議をしながら進めていくというような流れになってくるのかと思います。以上でございます。

【会長】

どうもありがとうございます。

この共通化で障害当事者の方が PASMO や Suica でやれるようなのは、大阪でぐるっと関西が最初に始めて、64社が連携して始めたのです。それが5年くらい前ですので、東京がようやくここ1,2年で着手し始めましたので、徐々に変わってくると思いますので、ぜひ期待していただきたいと思います。

A2 委員、どうぞ。

【A2 委員】

親の会の A2です。

ここの資料2の今進んでいる特定事業のことでなくて申し訳ないのですが、他に聞く機会がないので。京王電鉄さんも今日いらっしゃっていると思うのですが、京王多摩川駅のホームドアの設置を2025年度に予定されているという報道を見まして、私は大変ありがたく思っております。ただ若干不安に感じているのは、京王多摩川駅は非常に駅がカーブしていて、ホームと線路の間の間隔も空いているし段差もあるので、ホームドアを付けた場合にその隙間とか段差を解消するような方策があるのかどうか。安全という点では、空いていることを知っている者にとっては気をつけて渡りますが、知らない人にとってはホームドアが開いてパツと足を踏み出したら電車がなかったみたいなことになって落ちてしまうので、どのような対応があるのかというのを教えていただければ安心です。以上です。

【会長】

どうもありがとうございます。

これは京王電鉄の方、よろしいですか。

【D 委員】

京王電鉄鉄道事業本部、計画担当の D と申します。

御意見ありがとうございます。御質問ありがとうございます。

ご存じの通り、弊社は2025年度ホームドアの整備を行ってまいります。そことタイミングを合わせまして、電車とホームの隙間と段差を解消する工事も同時に着手いたします。ただ一方ではご存じの通りカーブが入っている駅になりまして、ホームはカーブ、一方で電車は 20mの直線になりますので、どうしてもカーブのホームですと、電車とホームがぶつからないように、一定の間隔を空けなければならない、という風になっています。ぶつかってしまうと大事故になってしまうので。ただ一方でその隙間を可能な限り埋めていくというところで、一般的に使われておりますのが櫛状のゴム状のようなもので、ホームのほうに付けると。実はそれは電車の

ほうに少しこすっても溶けて事故にならない、電車にも傷がつかない、というようなものもございますので、これは我々だけではなくて各社やっていることなのですけれども、そういった工夫もしながら極力段差と隙間の解消にも同時に努めてまいりますので、もし何か御意見ございましたら、また整備後でも、いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

どうもありがとうございます。

ホームドアを付けて、ゴム状のところをギャップと段差を縮めるというそういうことだそうです。

他にいかがでしょうか。

A1 委員、どうぞ。

【A1 委員】

ホームドアのことが出てきたので、改札口なのですが、「飛田給は左右に車いすの通れるところがあっていいわね」、「幅の広いところがあっていいわね」と。調布駅が片側しかないのですね。降りてわざわざ行かないといけないのですね。とても危ないし、怖いのです。もしこれから改修工事なんかがあったときに、左右に2箇所出入りできる改札の設置をお願いしたいなということ。

それが1点と、あと、ちょっと余談になってしまうかもしれないのですが、調布市の歩車道段差が1cm。これちょっと話したかもしれないのですが、こうやってまちあるきをしていますと、本当にこの1cm が、本当に動きやすい良いまちなのです。調布の。私は飛田給なのですぐ隣が府中。府中にもちょくちょく行くのです。例えば新宿にも映画観に行ったり出かけますが、もう本当にガタガタが辛いのです。「ああ調布ってなんて良いまちなだろう」と思うので、皆さんちょっとそのことを意識して歩いていただけたらと思います。どれだけ調布の歩車道段差 1cm が良いかというのが実感できると思うのです。これが A3 さんにとって、視覚障害者の方にとってどうなのかというのはきちんと話し合ひまでしていませんけど。以上です。

【会長】

どうもありがとうございました。

2点ほどありまして、飛田給は幅広の改札口が2箇所あるけど、調布はなぜ1箇所なのか。それから段差 1cmは非常に移動しやすい、ということでした。調布駅のほうであれば。

【D 委員】

京王電鉄計画管理部の D です。御質問ありがとうございます。

基本的に幅広改札を設けるときのというのは、駅のサイズからして限られた空間の中で、できるだけお客さんを滞留させずに改札を通す。その中でも幅広改札を設けることで、幅広改札の空間を必要とされる方にもきちんと安心してご利用いただけるようにという、そういう意図で設けてございます。原則ですね、弊社の中でも改札口のある中では、1箇所必ず幅広改札を設けていきたいと思います、というような方針で行っております。それで、すみませんが飛田給の駅に関しましては、当時設計した当初なぜ2箇所設けたかというところは私は存じ上げないのですが、ただあそこの駅に関しましては、味の素スタジアムでイベントが開催されるときに非常に、電車が到着するとき、あとはイベントが終わったときに、かなり絶え間なく太い動線でお客様が移動されるということがあったので、左右の移動が非常に困難に

なるケースがそのイベント開催時にございますので、そういったときのことを配慮して恐らく2箇所設けたのではないかという風には推測されます。調布の駅につきましてもいただいた御意見を参考に、今後リニューアルするときは、きちんと日頃の駅の流動を見ながら、必要に応じて2箇所必要であればそういったこともちゃんと検討してまいりますので、本日は貴重な御意見として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

【A1 委員】

調布駅だけじゃないです。他の駅もみんな私たち仲間が、バギーのお客さんたちも皆さん言っているので、ぜひ支障がないのであれば考えてください。

【D 委員】

はい。ありがとうございます。

【会長】

どうもありがとうございます。
どうぞ、A3 委員。

【A3 委員】

視覚障害の A3 です。

今 A1 さんがおっしゃったのは、前回から A1 さんから「こういう話をして良いかな」という話を受けていたのですけれども、ちょっと補足で、例えば、駅に入るにしても駅から外に出るにしても、片っぽに寄っていると、車いすの方が例えば右にいたときに左のほうにあれば、流れを壊して左に寄って行かなきゃ入れない。右にいたら右のまんま入れたらいいよね、左にいたら左にいてそのまま入れたらいいよね、という。すごくストレスになるということは、人の流れを壊してというか、そこを通ることが彼女にとってはすごくストレスなのだとすることを、たぶん彼女は言わなかったの、ストレスという、ただその流れを壊すことが嫌だとおっしゃっているのだと思います。

補足でした。失礼いたしました。

【会長】

どうもありがとうございます。

2つというのは非常に良いことだと思いますので。ただ、基準からは1つ以上ということなので、なかなか2つになるのはきっと難しいのかな、と。味の素スタジアムがあったからできたというのとオリンピックがあったので、飛田給はちょっと異例の対策を行ったな、と。今日水道橋に行くのですが、そこは1つしかないのですよね。今日は大谷翔平に会いに来る人がたくさんいるので、大混雑、というところですが。

さて、それではもし御質問がなければ次にいきたいと思いますが、時間が来てしまいましたので。よろしいですか。

それでは、議題(3)の「今後の進め方(予定)について」、事務局から御説明をお願いしたいと思います。

議題(3) 今後の進め方(予定)について

【事務局】

時間を過ぎてしまって申し訳ございません。資料3、今後の進め方(予定)について説明いたします。

1, 推進体制について, 来年度もこれまでと同様に, 協議会を中心として, 特定事業計画に基づく事業の進捗管理や, 施設設置管理者等と市民部会委員が連携した取組を実施しまして, バリアフリーの推進に向けて進めていきます。

資料に示している図では, 協議会や市民部会・事業者部会などがそれぞれ連携して, バリアフリーのマスタープラン及び基本構想の実現に向けて検討を進めていくこととしておりますが, もちろん, 我々交通対策課はじめ, 市のほうも連携を取りまして, バリアフリー化を図っていきます。

2, 活動内容につきましては, 協議会では, これまでと同様, 市民, 学識経験者, 商工関係者, 福祉関係者, 公共交通事業者, 行政関係者等で構成されました, マスタープラン及び基本構想の推進や特定事業計画の進捗管理等に関して協議・調整を行ってまいります。

施設設置管理者等と市民部会委員が連携した取組については, 事業種別ごとに, 施設設置管理者等と市民部会委員が連携し, 特定事業等の活動状況の報告や, 市民の要望・配慮事項等について適宜意見交換を行う場を設けたいと考えております。また, 必要に応じたまちあるき点検の実施により, 整備方法や配慮事項等について共有を図る機会を設けたいと考えております。

2ページでは, 次年度のスケジュールを示しています。引き続き, 特定事業計画の進捗管理を行うとともに, まだ具体的な時期は未定ではありますが, 10月頃には市民部会として, 特定事業等の進捗管理結果を踏まえたまちあるき点検を実施したいと考えております。12月頃には, そのまちあるき点検の結果や特定事業等の進捗管理結果について, 協議会で報告・共有を行うことを考えております。

以上で資料3についての説明を終了いたします。

【会長】

ありがとうございます。

只今の説明につきまして, 御意見がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【A1 委員】

資料等は早めをお願いいたします。

【会長】

資料は早くしろ, ということです。

【事務局】

はい。かしこまりました。申し訳ございません。

【会長】

そうするそうです。

A2 委員, どうぞ。

【A2 委員】

親の会の A2 です。

2ページの年間スケジュールについて, これは年間で市民部会を1回やって, この協議会が1回だけということなのではないでしょうか。せっかく市民も色んな人がいたり, 事業者とも意見交換できるので, 1回だけではもったいないなと思います。5月～9月の間は何もないのか, もう1, 2回ないのか計画を聞きたいなと思います。以上です。

【会長】

少ないのじゃないか、という御意見ですけれども、いかがですか。

【事務局】

ありがとうございます。

こちらでお示しをしましたのは、この会として皆様にお集まりいただいたり、まちあるきを行うようなことを想定していきまして、その場合に基本的にまちあるきですので、猛暑を避けた秋頃にできたら、という意味でまずは書かせていただきました。この間、特定事業計画の調査結果もまだまとまり切っていないところもありますので、そうした集計作業をさせていただきながら、また今日この場で意見交換の中で「こうしましょう」とか少しお話しできたこともありますので、そうしたことは適宜、正式な会となるかはまた検討しますけれども、情報共有ですとか、そうしたコミュニケーションは取らせていただきたいなと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【会長】

A2 さん、よろしいですか。

【A2 委員】

説明は分かったのですが、やはり勿体ないなと。事業が進んじゃってから意見を言っても、さっきのトイレのことみたいに反映されないということがあるので、もっと積極的にその場を設けてもらいたいと思います。

【A1 委員】

賛成。

【会長】

努力をするそうですが、どこまで努力をするかは私は分かりません。ということで、努力を期待しましょう。

他にいかがですか。どうぞ。

【副会長】

中央大学の N2 です。

すみません、すごい闊達な意見交換だったので、ちょっと発言するのを逸してしまっただけです。今ここで市民の方に色々チェックしていただいて、とてもたぶん使いやすくなっていくのだろうなという風に思っております。

調布市を使うのは、外から来る人も使うと思いますので、Web をちょっと確認したところ、さっきの動線をたぶん車いす使用者は来る前に色々チェックして来ると思うのです。それで、小田急さん、京王さん、調布市さん、皆さん「ここ使えませんか」と閉じる期間が出ているのですけれども、それを1つにして、京王さんが「使えませんか」というのが、どこをどういう風に全体を把握できないので、そこから調布市さんに飛んで、調布市さんのページを見れば全体を把握できるような。小田急さんも「いまここはこうなっていますよ」というのを、また調布市さんのページに飛ばせばそれが分かるようになる、という風になると、より使いやすくなるかなと思いました。これは私からの提案です。

【会長】

情報の共有化,これについて御意見あればお願いしたいと思います。

【事務局】

副会長,ありがとうございます。

貴重な御意見ということで,今後検討する際に前向きに考えさせていただきたいと思います。

【会長】

よろしいですか。

他にいかがですか。

【T 委員】

個人的には声を出すことでお話しさせていただくのですが,このような会議の場合は,読み取り通訳で代理で話していただきます。

私は聴覚障害者協会 監事を担当しております。

去年の9月に手話言語条例プラス意思疎通支援が調布市で成立いたしました。皆様のご協力本当にありがとうございました。今の活動は,聴覚障害者団体自らが市民の皆様にビラを配ったりとか,手話講習会を通して積極的に皆様に変わっていただくという,手話の勉強会等各自で開いたりとか,手話通訳の依頼も言語条例が成立して以降かなりの数が増えています。それは本当に喜ばしいことだと思います。皆様のご協力本当に感謝しております。

それとは別に,この資料を見まして今感じていること。初めて分かったのは,聴覚障害者協会は今年の3月30日をもって協会成立60周年を迎えるんですね。その60年間の間で色々調布市の状況も変わっていて,代々の会長の先輩たちの御協力もあってだと思えるのですが,今日一番良かったなと思ったのは,初めて分かったことがあるのですが,この道路の今まで誘導用ブロックの機能がよく分かっていなかったんですね。ここに参加したことで,A3 委員さんたちのお話を伺い,初めて線状ブロックと点状ブロックとの差,点のブロックで方向転換していくのだなということ,ここに参加して分かりました。私個人としては,足ツボを感じさせていただいているような感じがしますが,視覚障害の方にとっては本当に大事なブロックだということ,そのことをやはり市民の皆様にもっともっと共有して知っていただくということが大事なんじゃないでしょうか。やっぱり喫煙場所とかいろんなかたちで邪魔になるところとか,まだ工事中ですから歩きづらいところ,道幅が狭いところ,色々あると思いますけれども,その機能,ルール等を本当に皆さんに知っていただく。また,道幅のこの広さの確認等が,知っていただく。とりあえず表示できる紙でも何でも構いませんので,仮の期間「すみませんが,ここで喋るのをやめてください」とか「ここで集まるのは障害者の方の邪魔になります」とか,皆さんにとりあえず知っていただけるような表示をしていただけたらありがたいなと思います。それぞれ障害種別によって色々な状況は違いますが,それに合わせた何かお知らせみたいなものでも構わないので,表示していただけたら。市報にも色んな情報は載っていますが,市民の皆さんに広報活動の一環として知っていただくことも,点字のそのブロックのルール等をもう少し具体的なかたちでお知らせいただけたら,市民の皆様もマナーを守っていただけるのではないのでしょうか。点字ブロックの上で喋っていたり,自転車置いてあったりとか,そんなことも少しずつ,やはり理解をいただくことで,それが広がっていくのではないのでしょうか。

私は現在85歳になりましたが,一生懸命このような活動に参加させていただきながら,実際にこのまちあるき点検で歩かせていただいたことで,知り得たことも本当にたくさんあります。今まで知らなかったことも,実際に行動して動いてみて,

その場所に行って確認をしてみて分かることもたくさんあると思いました。今後ぜひこのような活動，市民の皆さんに理解をいただけるような体制を作っていただけたらと思います。最高の責任者は市役所でございますので，ぜひ市役所の皆さん，市の職員の方は障害者の方がほとんどいらっしゃらないので分からないことも多いとは思いますが，ぜひこの部会を通して知っていただき，私がこの先どれくらい生きられるか分かりませんが，以前は調布は福祉のまちづくりというのを進めてきた時代もあったかと思います。東京都で一番，いや日本で一番くらいの福祉のまちづくりを目標に頑張っていたらと，そのように思っております。今日は本当にこのようなお時間をいただきましてありがとうございました。以上で終わります。

【会長】

ありがとうございます。

T 委員から手話言語条例などができたことと，それから点字の持つ機能とかそういうものを，皆さんに使い方をちゃんと明示するというようなことも必要なのではないかと，ということをしていただきました。T さん，ありがとうございました。

それでは，もし御意見まだあるようでしたら，15分オーバーしております。

もう1つ。どうぞ。

【T 委員】

やはり点字ブロックの敷設のところで，平らな道では今ないのでよね。凸凹道で，やはり本当にたぶん使いづらいのではなかろうかと。視覚障害の方にとってはやはり，今雨降ったりとか道路がぬかるんでいたりする，その部分を何とかカバーしていただけないでしょうか，と思いました。

【会長】

点字ブロックの「ふせつ」といいます，「しきせつ」ではありませんので。敷設についてしっかり上下しないようにというふうなそういう御意見でした。ありがとうございます。

時間が来ましたので，そろそろ私の任を降りて，事務局に，その他，ということをお願いしたいと思います。

閉会

【事務局】

本日は御多用の中お集まりいただきまして，誠にありがとうございました。本日の開催をもちまして，今年度の協議会は最後となります。

委員の皆様の任期は令和7年度末までですが，次回の協議会については先程の資料ではお示ししましたが，具体的な日程は未定です。こちらは決まり次第，また御連絡させていただきますので，来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

新年度を迎えるにあたり，委員が変更になることもあろうかと思えます。その場合はお手数ですが，交通対策課まで御連絡いただけますと幸いです。事務局からのご案内は以上です。

【会長】

本日は，スムーズな議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。

以上をもちまして，令和6年度第2回調布市バリアフリー推進協議会を終了いたします。ありがとうございました。